

ファミリーサポートセンターの活動よくあるQ&A

Q ファミリーサポートセンターで活躍するのに資格は必要ですか？

A 資格は問いませんが、入会初年度にサポーター養成講座（20時間の援助活動事前講習会）をしていただきます。

Q 活動の場所（範囲）は？

A 主にはまかせて会員の自宅になります。

例 保育園の送り

おねがい会員がまかせて会員の家までお子さんを連れて行く→まかせて会員が保育園まで送る

例 保育園のお迎え

まかせて会員が保育園までお迎えに行く→まかせて会員の自宅におねがい会員が迎えに行く

送迎の範囲は主に府中町内とさせていただきます。

Q 車で送迎してもらえますか？

A 車での送迎については援助の内容でやむを得ない場合を除き、まかせて会員の車に乗せての移動はいたしません。

※まかせて会員は依頼内容に沿って活動します。

Q キャンセルの連絡は？

A 利用をキャンセルされる時は、おねがい会員からまかせて会員に速やかに連絡してください。当日のキャンセルはキャンセル料が発生します。

Q 活動中の保険はどのような事故が対象になりますか？

A 会員傷害保険・児童傷害保険・賠償責任保険に加入しています。

例 会員傷害保険 まかせて会員が子どもの食事の調理中やけどをした。

児童傷害保険 預かった子どもがふざけて階段から落ちた。

賠償責任保険 まかせて会員の不注意でお湯がこぼれ、子どもにやけどをさせた。